

PPP／PFI推進アクションプラン (令和8年改定版)の概要

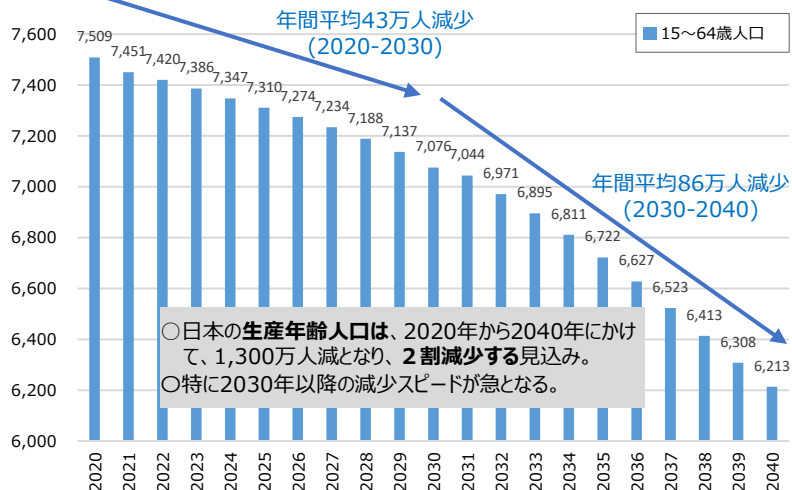


内閣府

社会情勢を踏まえたPPP/PFIの必要性について

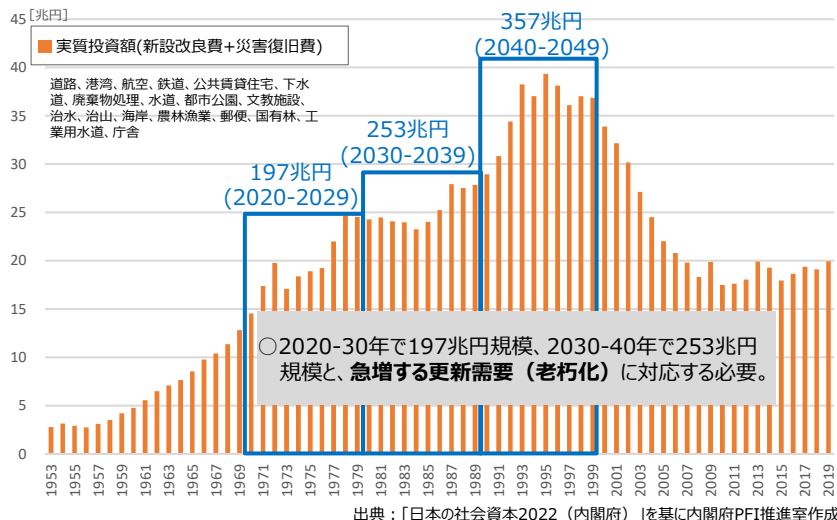
- 生産年齢人口の減少に伴う官民の担い手・技術者の減少、公共施設等の老朽化等の課題が顕在化しており、それらの対応は待ったなし。
- 公共施設等の整備・管理を効率よく行い、持続可能で活力ある社会を実現するため、PPP/PFIの活用が不可欠。

日本の生産年齢人口の推移

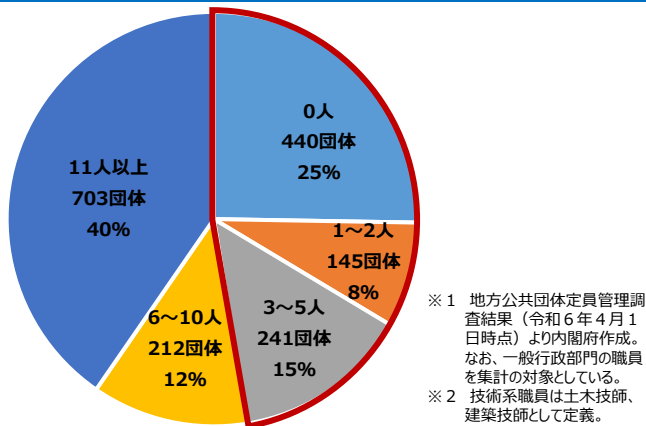


出典：「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所資料）」を基に内閣府PFI推進室作成。

社会資本投資の推移

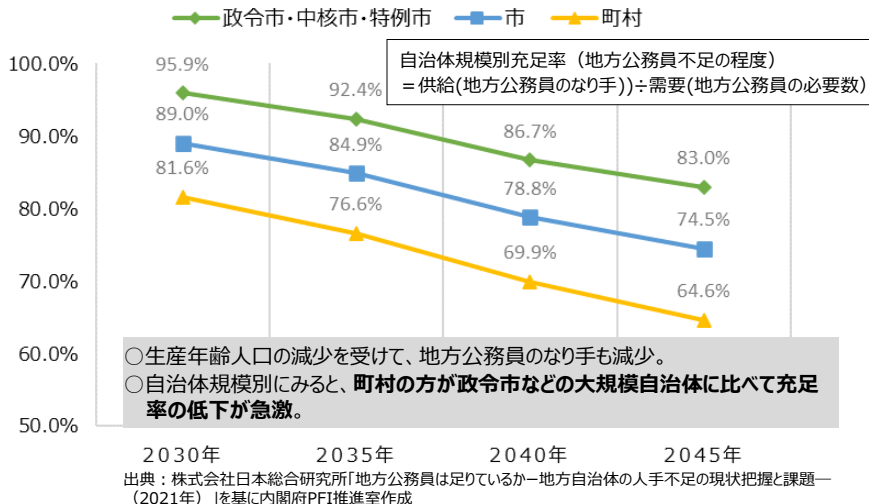


市区町村における技術系職員数の比較



○市区町村の約半分で技術系職員が5人以下となっており、担い手確保が困難になっている。

地方公務員不足の将来推計



PPP/PFI推進アクションプランのこれまでの進捗状況や直近の事業数の推移

- アクションプランに掲げる2つの目標（事業規模目標及び重点14分野における10年ターゲット目標）は順調に進捗。
- PFI事業数は、平成11年度から令和6年度までに実施方針を公表した累計のPFI事業数は1,154件。
- 平成25年度から令和6年度までに実施方針を公表した累計の公共施設等運営事業数は71件。

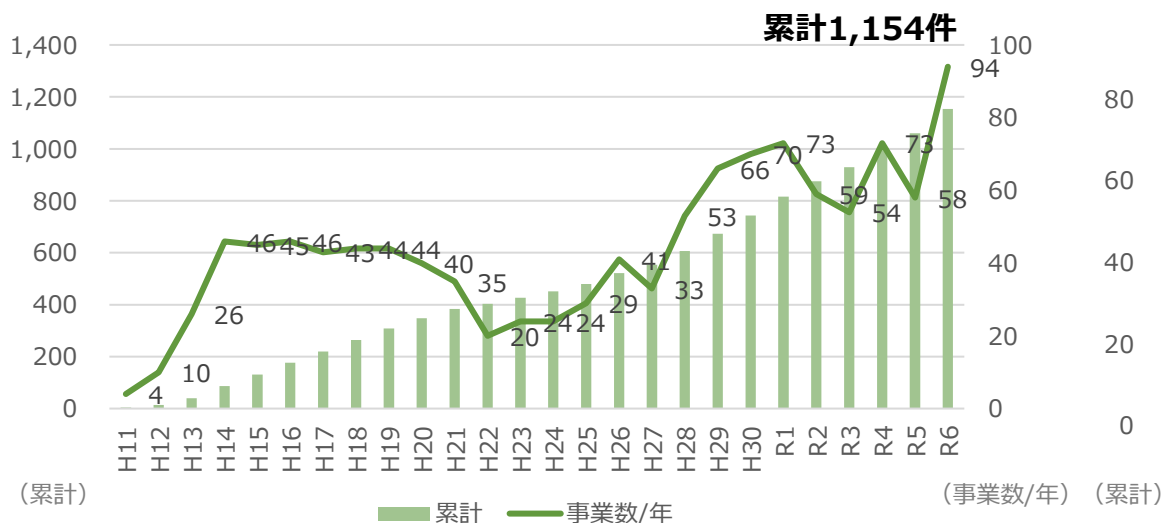
事業規模目標に対する進捗状況

事業規模目標 (令和4年度～令和13年度：10年間)	令和4年度 (1年目)	令和5年度 (2年目)	令和6年度 (3年目)	3年間の合計
30兆円	3.9兆円	4.5兆円	4.9兆円	13.3兆円 (44.3%)

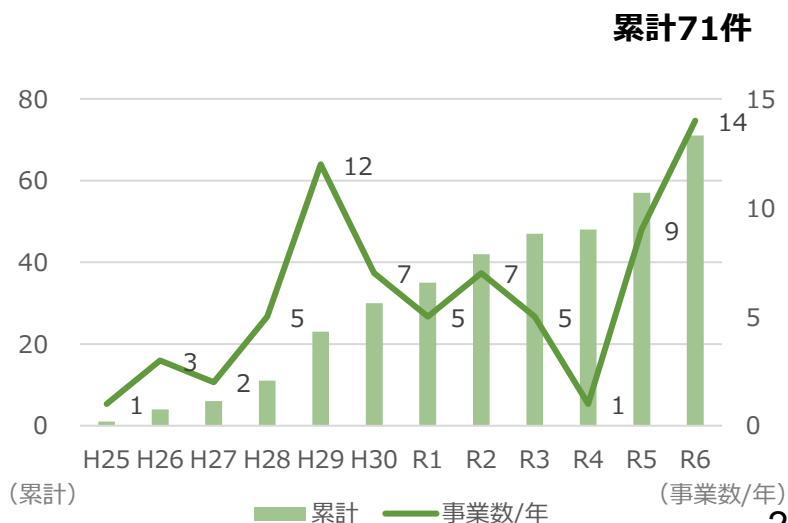
10年ターゲット目標（件数は累積）

10年ターゲット目標 (令和4年度～令和13年度：10年間)	令和4年度末 (1年目)	令和5年度末 (2年目)	令和6年度末 (3年目)	令和7年度末 (4年目)
重点14分野 650件	87件 (13%)	153件 (24%)	219件 (34%)	308件 (47.4%)

PFI事業数の推移



コンセッション事業数の推移



PPP/PFI推進アクションプラン 令和8年改定について

今般の改定では、物価高騰などの足下の課題への対応の強化に加え、以下の3つの視点を基本的な方向性とする。

- ①強い経済の実現に貢献するため、公共部門における官民連携投資の拡大を目指す【量の拡大】
- ②インフラ老朽化・人手不足等の社会的課題に対応するため、重点分野の拡大や各地域の案件形成を図る【裾野の拡大】
- ③先導的なPPP/PFIの導入に向けた関係機関の連携強化を図る【質の向上】

また今後も毎年各施策のフォローアップを行い、アクションプランを見直す。

1. 強い経済の実現への貢献

- これまでの進捗状況等を踏まえ、事業規模目標を30兆円から40兆円に見直す

2. インフラ老朽化・人手不足等の社会的課題に対応するためのPPP/PFIの裾野の拡大

- 国民生活に身近で、かつ施設の老朽化が進行する3つの分野（火葬場、一般廃棄物処理施設、国公立病院）を重点分野に追加し、重点分野を14分野から17分野に拡大
- 重点分野の10年ターゲット目標の見直し（650件から730件）とそれらの実現に向けた取組の充実 等

3. 各地域における多様な案件の形成支援

- 公共施設等運営権の裾野の拡大
- スモールコンセッションの推進
- 中小の民間事業者等への情報提供の強化
- PFI推進機構による伴走支援 等

4. 先導的なPPP/PFI導入に向けた関係府省や自治体間の連携強化

- 関係府省が一堂に会するタスクフォースを活用してコンセッションの活用等を含む民間事業者のアイデアを発掘し、関係府省・管理者等とつなぐ仕組み作り
- 分野横断型・広域型PPP/PFIの導入促進を図るための広域型地域プラットフォームの活用等の推進 等

5. 物価高騰等への対応

- 基本方針の変更やガイドライン等の改正・周知
- 地方公共団体への実態調査の充実
- 内閣府ワンストップ窓口の活用
- リスク分担ガイドラインの見直し検討 等

6. その他

- これまでアクションプランに記載の無かった分野の関連施策の追加（警察施設、在外公館、防衛装備品）
- 質の向上を目指したPFI事業の事後評価の推進
- PFI推進機構による戦略的な支援の展開 等

インフラ老朽化・人手不足等の社会的課題に対応するためのPPP/PFIの裾野の拡大

- 公共・民間の双方で**人手不足が顕在化**する中で、**老朽化したインフラの更新等を効率的に行う**ためには、これまで以上に**様々な分野で官民連携手法を効果的に活用することが重要**。
- これまで空港、道路等の14分野を重点分野としてきたが、**国民生活に身近で、かつ老朽化が進行する3つの分野（火葬場、一般廃棄物処理施設、国公立病院）を重点分野に追加**し、17分野を重点分野とする。
- 各重点分野における具体化件数目標の進捗によって、**必要に応じ、目標の見直しを行い、実現に向けた取組を充実**させる。

重点分野の追加

火葬場

- ✓ 地方公共団体向けセミナーの開催、資料集の作成検討
- ✓ PFI導入可能性調査への優先的な支援

一般廃棄物処理施設

- ✓ 先行事例の調査、処理能力余力の活用に関する論点整理
- ✓ 市町村等への情報提供・検討のサポート

国公立病院

- ✓ PPP/PFIの活用に向けたガイドラインの作成を検討するため、関係府省（内閣府・厚生労働省・文部科学省・総務省）の検討会議の開催

10年ターゲット目標の見直しと実現に向けた取組の充実

分野	新たな10年ターゲット目標	分野	主な取組
道路	✓ これまでの実績及び今後の進捗を踏まえ、目標を上方修正（60件→65件）	空港	✓ 民間委託空港状況フォローアップ会議の提言を踏まえ、リスク分担条項（プロフィット・ロスシェアリング条項、無利子貸付条項等）について、 会議体を設け検討を進める
スポーツ施設	✓ PFI全般で取組を充実させることから目標を上方修正（40件→50件）	水道	✓ 「水道分野における「水の官民連携」ガイドライン」を策定・周知する
大学施設	✓ これまでの進捗が順調であることから目標を上方修正（40件→45件）	下水道	✓ 令和8年度中に前倒して達成を目指す。10年ターゲット目標の引き上げについては、令和8年中に結論を得る。また、污水管の改築に係る 国費支援要件に関して、小規模案件の乱立等により広域化が妨げられることのないよう制度設計を行う
公園	✓ 今後の進捗を踏まえ、目標を上方修正（30件→35件）	道路	✓ 令和7年12月に都市計画決定された下関北九州道路については、国土幹線道路部会に設置された「本州・九州連携小委員会」で議論された結果も踏まえつつ、 公共施設等運営事業を含むPPP/PFIの手続を経ることを前提に、事業化を検討 する。引き続き、エリア単位での活用も視野に検討する
港湾施設	✓ 「クルーズ船向け旅客ターミナル」に「みなと緑地PPP」を追加し、「港湾施設」として再整理したうえで、目標を上方修正（10件→30件）	MICE施設	✓ 専門家派遣等を通じ、事業発案段階で 分野横断型事業の働きかけ等 を行う
		公営水力発電	✓ 補助事業の活用等を更に促進するため市町村向け説明会や 相談窓口の設置 を行う
		自衛隊施設	✓ 武山駐屯地及び下総航空基地等 の整備についてPFI導入の検討を進める

(参考)重点17分野の具体化件数目標の内訳

○新たな重点17分野における10年ターゲット目標は730件。その内訳は以下の通り。

分野	対象となる事業手法	令和7年度末 (4年目)	変更前目標 (650件)	新目標 (730件)
空港	コンセッション	4件(40%)	10件	10件
水道	「水の官民連携」	33件(33%)	100件	100件
下水道	「水の官民連携」	29件(29%)	100件	100件
道路	コンセッション等のPFI、PFI以外のPPP	52件(87%)	60件	65件
スポーツ施設	コンセッション等のPFI	23件(58%)	40件	50件
文化・社会教育施設	コンセッション等のPFI	19件(54%)	35件	35件
大学施設	コンセッション等のPFI、PFI以外のPPP	37件(93%)	40件	45件
公園	コンセッション、Park-PFIによる公園全体での民間活用	10件(33%)	30件	35件
MICE施設	コンセッション等のPFI	9件(30%)	30件	30件
公営住宅	コンセッション等のPFI、PFI以外のPPP	56件(56%)	100件	100件
港湾施設	コンセッション、国際旅客船拠点形成港湾制度、 みなと緑地PPP	4件(40%)	10件	30件
公営水力発電	経営のあり方検討	8件(40%)	20件	20件
工業用水道	「水の官民連携」、 複数年度で複数業務の委託を行う官民連携	11件(44%)	25件	25件
自衛隊施設	コンセッション等のPFI、包括的民間委託等	13件(26%)	50件	50件
火葬場	PFI、PFIを含む分野横断型・広域型官民連携手法	—	—	10件
一般廃棄物処理施設	環境省版PPP	—	—	15件
国公立病院	PFI、PFI以外のPPP	—	—	10件

*10年ターゲット目標で計上する案件：

①最終的な事業実施の有無にかかわらず、手法の一つとして事業実施の検討を行った案件、②実施方針公表段階となる予定の案件、③実施契約を締結する予定の案件

各地域における多様な案件の形成支援

○PPP/PFIは、比較的規模の大きな地方公共団体における導入が先行してきたが、**各地域における多様な案件の形成支援を通じ、普及拡大に取り組む必要があるため、公共施設等運営権の裾野の拡大に取り組むとともに、スモールコンセッションの取組強化と目標設定、中小の民間事業者等への情報提供の強化、PFI推進機構による伴走支援等**を行う。

①公共施設等運営権の裾野の拡大

公共施設等運営権の設定可否の整理

- ✓ PFI法に基づく基本方針の別表にコンセッションの対象施設の追加、設定可の場合の条件明示を行い、さらなる活用を促す。

BT (R) + コンセッション方式の明確化

- ✓ コンセッションガイドラインについて、公共施設等の建設や改修と運営事業を同一の者が行うことが可能であることを明確化すること等の見直しを検討する。

③中小の民間事業者等への情報提供の強化

PPP/PFIに関する事例集等の作成

- ✓ 地域の中小事業者を含めた様々な関係者が、PPP/PFIを導入することで得られる効果や様々な事業手法をそれぞれの立場で分かりやすく感じることができる事例集等の説明ツールを作成し、周知活動を強化する。

手続効率化マニュアルの周知

- ✓ 事業の検討開始から契約締結までの期間短縮化につながる「PFI事業実施手続効率化マニュアル」を地域プラットフォーム等において周知し、積極的な活用を促す。

②スモールコンセッションの取組強化と目標設定

多様な主体による自走的な取組を加速化



- ✓ 遊休公的施設に関する情報のマッピングによる共有・「見える化」
- ✓ 案件形成に向けた官民マッチング等の対話機会の充実
- ✓ スモールコンセッションの実践のための「手引き」を策定し、ノウハウを体系化して発信
- ✓ ワークショップを通じた個別案件の事業化へのきめ細かなサポート

先進事例の創出と効果的な横展開を通じて取組のスパイラルアップ

目標設定

- ✓ 令和13年度までに、100件のスモールコンセッションの事業が**具体化**

④PFI推進機構による伴走支援

伴走支援の高度化と地域ニーズの能動的捕捉

- ✓ 自治体へのきめ細かな伴走支援を徹底しつつ、連携協定等のネットワークを活用し、社会課題解決に資するニーズを能動的に補足する

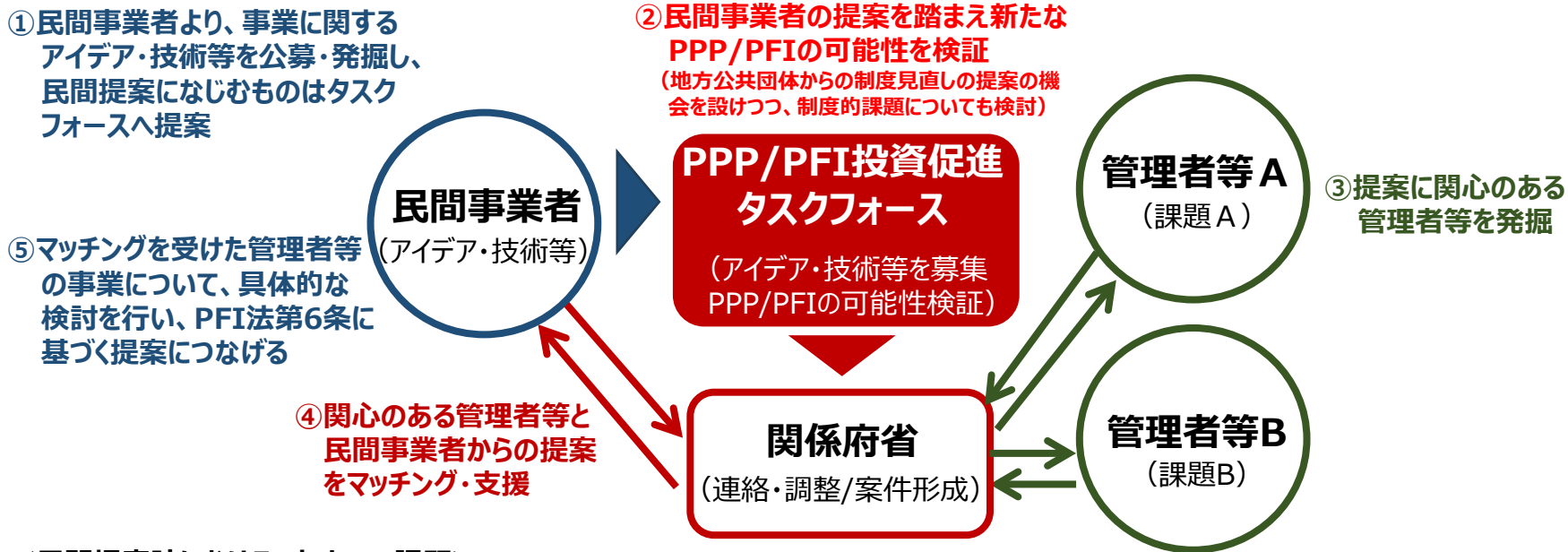
地域自律型の推進体制の整備と人材育成

- ✓ 人材交流や研修等を通じ、地域金融機関と地元事業者の実務能力向上を支援
- ✓ 地元事業者の提案を地域金融機関が支える地域自律型の推進体制を整備し、地域インフラを支える持続的な経済基盤を底上げ

先導的なPPP/PFIの導入に向けた関係府省や自治体間の連携強化

○PFI法が施行し既に四半世紀以上が経過し一定の導入実績があがっているが、その一層の質の向上を図る観点から、これまで導入事例のない分野でのコンセッションの活用・多様な分野を組み合わせたプロジェクト等を、関係府省が一堂に会した場である「PPP/PFI投資促進タスクフォース」において発掘する取組を推進し、案件の形成支援を行う。

「PPP/PFI投資促進タスクフォース」を活用した新たなPPP/PFI案件の形成支援



<民間提案時におけるこれまでの課題>

民間事業者

- ✓ 新たな事業アイデアや技術・ノウハウ等を公共施設等の管理者等に提案し、検討してもらうためには、事業収支等を含めた具体的な提案内容を提示する必要があるが、関心度合いがわからない管理者等に行うのは、マンパワー・コストの課題や、ノウハウ等が他の民間事業者に伝わる可能性からハードルが高い

管理者等

- ✓ 管理者等がアイデア・技術等のシーズを自らで把握することが難しく、シーズを持つ民間事業者との接点が限られている
- ✓ 地域プラットフォームの活用は可能だが全国規模でのニーズ・シーズの把握は一定の限界がある

分野横断型・広域型PPP/PFIの推進

分野横断型・広域型PPP/PFIの推進のため、**都道府県や地域プラットフォームを核とした広域的な推進体制の構築**を進め、**案件形成に係る支援の強化**、制度・運用上の課題整理・解消、優良事例の横展開等により、**普及拡大と質の向上**を図る。

広域型の地域プラットフォームの活用

① 都道府県や地域プラットフォームを核とした広域的な推進体制の構築

- ✓ **都道府県域を単位とした広域型の地域プラットフォームの形成に対する重点的な支援**
- ✓ 令和8年度までに地域プラットフォームを全都道府県へ展開
- ✓ 「**地域金融力強化プラン**」に基づき官民連携のまちづくりを促進する観点から、**地域金融機関による地域プラットフォームへの参画を促進**

② 広域型の地域プラットフォームに対する運営や案件形成への支援

- ✓ **分野横断型・広域型PPP/PFIの案件形成に資する取組を、既存の支援制度で優先的に採択するとともに、企画・構想段階からの伴走支援等により先行的な事例の形成を推進**
- ✓ **協定プラットフォームが集まる会議の開催等を通じて広域的な課題の検討事例を周知し、横展開**
- ✓ PFI推進機構による伴走支援において**分野横断型・広域型PFI等**の普及に注力



*複数市町村が参画する地域プラットフォーム。形成推進主体としては、都道府県の場合や、複数の市町村の場合がある

手引の改定

③ 「分野横断型・広域型のPPP/PFI事業導入の手引」の改定検討

- ✓ PFI事業の普及に伴い多数のSPC（特別目的会社）が設置され、民間事業者のマンパワー等が不足するのではないかとの指摘
- ✓ **既存SPCが広域で新たに事業を受託する場合等について、事例等を踏まえた課題への対応を整理し、「分野横断型・広域型PPP/PFI事業導入の手引」の改定を検討**

見える化

④ 分野横断型・広域型PFI事業の実施状況の「見える化」

- ✓ 分野横断型・広域型PFI事業の**実施状況を把握し、PFI事業 基礎データベースを通じて情報提供**

物価高騰等の事業リスクへの対応等

物価高騰等の事業リスクへの対応のほか、PFI推進機構による戦略的な支援の展開、PFI事業の事後評価の推進する。

物価高騰等の事業リスクへの対応

- ✓ 令和7年に実施した地方公共団体に対する実態調査及び事業者に対するヒアリングや建設業法等の改正内容を踏まえ、地方公共団体も含めてより明確に対応を促すため、PFI法に基づく基本方針を変更
- ✓ 上記に関連して、「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」、「契約に関するガイドライン」及びPFI標準契約を改正し周知。また地方公共団体への実態調査の充実
- ✓ 物価高騰等への対応を含め、地方公共団体や民間事業者が制度・契約・事業実施等に関する相談を円滑に行えるよう、ワンストップでの相談対応の在り方について検討
- ✓ 災害発生リスク等、昨今の経済社会動向の変化により新たに顕在化してきたリスクを調査し、その結果を踏まえ、「PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン」の見直しを検討

PFI推進機構による戦略的な支援の展開

- ✓ 物価高騰・金利上昇による不確実性が高まる中、民間金融機関では対応困難な領域が拡大。自治体のインフラ老朽化対策へのニーズも高まる中、市場環境の変化や社会ニーズを捉えた戦略的な事業運営を推進
- ✓ 物価高・金利上昇下で民間金融機関の対応困難な案件に対し、民間協調による出融資を積極的に展開
- ✓ 自衛隊施設関連などの新しい分野においても支援を検討し、社会課題解決に貢献
- ✓ 上記の支援を展開する一方、公的資金の運用機関として、ポートフォリオの開示等を充実

これまでアクションプランに記載の無い分野の追加

警察施設

- ✓ 警察学校の環境改善加速のため、PFIの活用を積極的に検討

在外公館

- ✓ 現地法等の基礎調査、PFI導入可能性調査等を実施

防衛装備品

- ✓ 成果の達成に応じて対価を支払うPBL*の導入拡大、継続的に「防衛省PBLガイドライン」を見直し、利活用を促進

*Performance Based Logisticsの略

質の向上を目指したPFI事業の事後評価の推進

実施状況の把握と公表

- ✓ 事業評価の実施状況を定期的に把握し、一覧を公表

マニュアル改定フォーマット作成

- ✓ PFI事業の事後評価結果の公表を促すとともに、事後評価マニュアルの改定や公表用フォーマットの作成を検討

好事例の横展開

- ✓ 法務省の取組等の好事例を横展開